

令和6年度 処遇改善（特定）加算・補助金について

1、介護職員処遇改善加算（交付金）

平成24年4月介護サービス提供分より介護報酬加算金にて、被服費・自己啓発研修参加費・本の購入費・趣味活動費等）として支給する。（介護職・管理職以外は特別給付金として支給する。）

| | | | |
|---|-----------|--------|-----|
| | 介護職員 | 12,000 | 円/月 |
| ※ | 介護職員以外の職員 | 10,000 | 円/月 |

2、特定処遇改善加算

令和元年10月介護サービス提供分より介護報酬加算金として、「経験・技能がある介護福祉士」を基本とし「その他の介護職員」「その他の職種」に特定処遇改善加算を支給する。

| | | | |
|---|------------------------------|--------|-----|
| | 「経験・技能がある介護福祉士」 10年以上の経験 | 18,000 | 円/月 |
| | その他の介護職員 | 6,100 | 円/月 |
| | その他の職種 | 3,000 | 円/月 |
| ※ | 地域包括支援センター及び 居宅介護支援事業所の職員 | 2,000 | 円/月 |

3、介護職員処遇改善支援補助金（介護職員処遇改善臨時特例交付金）

令和6年度 福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金

職員の処遇改善を実施する為、令和6年2月から5月までの間、介護職員処遇改善臨時特例交付金が交付され、同年6月以降は、報酬改定により新加算に変更になる。当法人では、令和6年度も手当として支給を継続します。

| | | 前 | | | 新 |
|---|------------------------------|-------|-----|---|------------|
| | 介護職員 | 5,500 | 円/月 | + | 3,500 |
| | 介護職員以外の職員 | 4,500 | 円/月 | | 3,000 |
| ※ | 地域包括支援センター及び 居宅介護支援事業所の職員 | 4,000 | 円/月 | | 2,500 |
| | | | | | 令和6年度のプラス分 |

※対象外の事業所は法人の持ち出しで支給

※上記加算は、令和6年6月から新加算に移行しますが、当法人では従来通りの加算の枠組みで手当をプラスして支給します。